



- 一昔前と比べて、外国人労働者の働く姿は、日常の光景として馴染んできましたが、外国人労働者と言っても、(1)留学生である外国人、(2)ビザを取得して来日している外国人労働者、(3)日本人と婚姻している外国人など様々なパターンがあります。自社で雇入れるときはどのパターンなのかもきちんと見極めて雇用をしていきましょう。

外国人労働者数が100万人を突破しました

事業主が厳守すべき外国人労働者の雇用管理・改善等の指針

厚生労働省の発表によると外国人労働者数が100万人を超え、企業の人手不足が外国人労働者によって補われている実態が鮮明になりました。雇用対策法では、外国人を雇用するうえで事業主が厳守すべき指針が定められています。

■ 募集・採用時について

国籍で差別しない公平な採用選考を行いましょ。

日本国籍でないこと、外国人であることのみを理由に、求人者が採用面談などへの応募を拒否することは、公平な採用選考の観点から適切ではありません。

■ 法令の適用について

労働基準法や健康保険法などの労働関係法令および社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも適用されます。また、労働条件面での国籍による差別も禁止されています。

■ 「専門的・技術的分野」の労働者について

「専門的・技術的分野」の在留資格をもつ外国人労働者は、企業の人事管理などの改善を図ることで、その就業を促進し、企業の活性化・国際化を担う人材となることが期待されています。新規卒者などを採用する際に、留学生向けの募集・採用を行うことも効果的です。

■ 解雇の予防および再就職援助について

事業規模の縮小などを行おうとするときは、外国人労働者に対して安易な解雇等を行わないようにするとともに、やむを得ず解雇等を行う場合は、再就職希望者に対して、その外国人労働者の在留資格に応じた再就職が可能となるよう、必要な援助を行うように努めましょ。

外国人を雇用した時は在留カードを確認しましょ

- 不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。
- 不法就労させたり、不法就労をあっせんした事業主は「不法就労助長罪」により、3年以下の懲役・300万円以下の罰金が科せられます。(在留カードを確認していない等の過失がある場合)
- ハローワークへ外国人雇用状況の届出をしていない、または虚偽の届出をした者は30万円以下の罰金が科せられます。



- 言葉の壁もありますし、辞められて戦力ダウンとなっても困りますので、踏み込んだ質問をしにくいかもしれませんが、「知らなかった」「確認を忘れていた」では済まされません。
- また、外国人を雇ったら提出書類があるということも忘れないうおきましょ。



～裁判例ニュース～

➤ 年俸制における賃金と割増賃金の区分かが問われた裁判例

(最高裁二小 平成29年7月7日判決)

- 割増賃金を年俸制に含める旨の**労使合意があったとしても、通常の労働時間の賃金に当たる部分と割増賃金に当たる部分とを判別できない**以上、時間外労働等に対する割増賃金が支払われたとはいえないと判断されました。

➤ 年俸制への変更時に賃金減額の有効性が問われた裁判例

(東京高裁 平成20年4月9日判決)

- 「年俸額決定のための成果・業績評価基準、年俸額決定手続、減額の限界の有無、不服申立手続等」が①**制度化されていて就業規則等に明示され**、②**その内容が公正な場合に限り、使用者に評価決定権がある**とし、使用者と労働者との間で合意が成立しなかった場合、使用者に一方的な年俸額決定権はないと判断されました。



- 日本の場合、年俸制であっても固定残業の時間は明確にしなければなりません。「うちは年俸制だから残業は無い」とならないよう注意が必要です。

～今月のおすすめ～

お餅のお好み焼き

【50文字で言うと…】

フライパンで餅を焼き、溶き卵を絡めて、お好み焼き用調味料をかけたら出来上がり！

【材料】

餅 2切れ
卵 1個
ピザ用チーズ 適量

【調味料】

油 大さじ1
お好み焼きソース 適量
マヨネーズ 適量
かつお節 適量

【もうちょっと詳しく】

- ①熱したフライパンに油を入れ、餅を焼く。
- ②餅が柔らかくなってきたら、フライ返しで軽くつぶし、形を丸く整える。
- ③溶きたまごを全体に絡め、両面をさらに焼く。
- ④焼き色がついたら、お皿に盛り調味料をかけ出来上がり

お正月に余ったお餅の消費に迷い、作ってみました！



ビール好き女子担当
のゆるゆるちょっと
おつまみ。

★おすすめ書籍のご紹介★

「入社1年目の教科書」
岩瀬大輔 著

これから4月に向けて採用活動をお考えの企業様も多いのではないのでしょうか。

入社後に新入社員へどのように指導したらいいか悩まれたときにおすすめの一冊をご紹介します。

・「何のために」で世界が変わる
これってとても大事なことだと思っています。
よく見失いがちになりますが、目的に立ち返ると違うものが見えてくることってありますよね。
その他、苦手な人には「惚れ力」を発揮、社会人の勉強はアウトプットがゴールなど、私自身わかってはいるけど中々できていないな…と気づかされるものもありました。

新入社員の方々と共通語としてこの本を取り入れられても良いと思いますし、指導される立場の方々も振り返りのために読まれると面白いと思います。
更に、この本にはこう書いてあるけど、+αとしてご自身のお考えを足されるのも良いかもしれません。



社会保険労務士法人アイプラス
代表社員 社会保険労務士 今井洋一

TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@sr-iplus.co.jp
受付時間 9:30~18:00 (土日祝日および弊社休日を除く)
<http://sr-iplus.co.jp/>

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参加になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。
もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。